

アイヌ住宅改良促進事業について

道では、アイヌの方が個人住宅の新築、改修などを行うための資金の貸付を行っている市町村に対する補助を行っています。各市町村では、貸付の条例等を定めて、貸付事業を実施していますので、貸付を希望される方は、お住まいの市町村にご確認ください。

●貸付制度の概要

| 区分 | 貸付金額 | 利率 | 返済期間 |
|-------------------|------------|-------|-------|
| 新築 (新築・中古住宅購入) | 30万円～780万円 | 年2%以内 | 25年以内 |
| 改修 | 3万円～490万円 | 年2%以内 | 15年以内 |
| 宅地取得 | 30万円～590万円 | 年2%以内 | 25年以内 |

※利率は、市町村によって異なります。

●住宅資金貸付事業の実施市町村

【石狩管内】

江別市、千歳市、恵庭市、石狩市

【胆振管内】

室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町

【日高管内】

日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町

【渡島管内】

八雲町、長万部町

【留萌管内】

留萌市

【オホーツク管内】

網走市、紋別市、美幌町、斜里町

【十勝管内】

帯広市、音更町、清水町、芽室町、広尾町、幕別町、池田町、本別町、浦幌町

【釧路管内】

釧路市、釧路町、厚岸町、標茶町、弟子屈町、白糠町

【根室管内】

根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町